

加害者・水野憲一の遺族による、国賠訴訟高裁判決に思う

平成 18 年 11 月 30 日

「一橋大学教授轢死事件」被害者遺族 辻内衣子

私は 2000 年 12 月に当時 46 歳だった夫を亡くしました。自転車に乗って職場から帰宅途中の夫が赤帽の軽トラックに故意にひき殺されるという事件でした。夫は高校 2 年と中学 1 年の娘を遺して逝ってしまいました。ほとんど即死で私が病院に駆けつけた時には既に息を引き取っていました。その犯人が水野憲一という男でした。(すみません水野に対してはどうしても敬称は使えません) その後水野が拘置所で自殺をし、その母親が国家賠償の裁判を起こしていると知ったのです。

事件は自転車で帰宅途中の夫と赤帽の軽トラックで帰宅中の水野が遭遇したことから起こったようです。水野の供述以外は目撃者もごくわずかしきなくて、水野が死んでしまった今、真実は闇に葬られてしまいました。水野によると原因は分からないが夫が交差点で停車中の水野の車の窓を叩いて怒った様子で何か言っていたとのことでした。怖くなった水野はそのまま発進し、それを夫がしばらく追いかけたとのことでした。その後の供述が曖昧で分からないのですが、水野は一方通行の道を逆走し自転車で走っていた夫に車をぶつけ、夫の上を通過してやっと車を止めました。当初「わざと轢いた」と言ったので警察は現行犯逮捕しました。水野は精神病で治療はしていましたが、責任能力ありとの判断で起訴されました。ところが公判が開かれる直前になって故意ではなく事故だったと言い出したのです。裁判では傷害致死を求刑した検察側に対し無罪を主張しました。一審では検察側の主張が認められ懲役 7 年の判決がでました。水野側が控訴し、控訴審を目前にした東京拘置所で水野が自殺しました。

私たち遺族は裁判を毎回傍聴しながら事故だったという水野の主張は中立の立場で聞いたとしてもあまりに無理が多すぎ、納得できませんでした。車のブレーキ痕がなかったことや、「不注意でぶつかってしまった」と言いながら「さっき窓を叩いた人物と同一だ」と確信を持って証言していたことなど、詳しくお伝えしようとするべききりがなくらいです。どうしてきちんと罪を認め、ありのままを私たち遺族に話そうとしないのか。何の意見も述べられない傍聴席で唇を噛みしめるしかありませんでした。また、裁判中の水野は興奮して裁判長に怒鳴ったり、私には謝罪と称して自分のことばかりを書き綴った 10 枚以上にも及ぶ手紙をよこすなど許し難い行動もありました。

しかし、水野が死亡した時点で刑事裁判は終わりました。ですから今回の国賠は私とは何の関係のあるものではありません。ただ、この成り行きだけは見届けるのが私の夫に

対するせめてもの責務と思い、裁判の傍聴をしてきました。その中で水野がまるで素晴らしい人物であるかのように言われ、弁護士が冤罪という言葉を使うにいたり、とても我慢できない思いに苛まれています。さらに国賠裁判の地裁での判決の折、一部の新聞で前の傷害致死事件を交通事故と表現するなど、真実と異なる報道内容によって、私たち被害者遺族は再び大きく傷つけられたのです。

当初釈然としないながらも、そちらの裁判は夫の事件とは関係ないものと思うよう務め、できるだけ距離をとって参りました。しかし、一番の判決のニュースを耳にしたとき、娘が「お母さん、どうして人を殺した人が自殺をしてお金がもらえるの？おかしいよね。」思わず口にしました。そこで、きちんとことの成り行きを見届けなければいけないと、考えるようになりました。

以後新聞記事を確認し、裁判の傍聴もさせていただいています。共産党の井上議員が法務委員会でこの件を取り上げ冤罪という言葉が使われていたことには抗議し、今後は遺族感情に配慮していただく旨のお返事をいただいています。また交通事故という表現をした赤旗にも抗議いたしました。

私は保健師として 20 数年、精神保健の活動には特に力を入れてやってきました。そんな私がこんな事件に遭遇するとは皮肉というほかありません。精神障害者の人権問題は重要ですし、今後も精神保健の活動は続けていく所存であります。ただ精神障害者かどうかでなく、人を殺した人間が自殺して、その前の罪が帳消しになるわけではないと思います。裁判は終わっても私にとっての事件は終わることはありません。一生夫が死ななければならなかったことの意味を問い続けることになるでしょう。この思いは遺された娘達、夫の母や兄弟にしても同じです。

以上